

2026 年 8 月 21 日

東京都大田区西蒲田八丁目 16 番 6 号

ソレキア株式会社

代表取締役社長 小林 義和

吸収合併に関する事前開示事項

当社は、ソレキア・プラッツ株式会社（以下「S P Z」といいます。）との間で 2026 年 6 月 18 日に締結した吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、S P Z を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関する事前開示事項（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に定める事項）は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

S P Z が当社の完全子会社であることから、当社は、本合併に際し、その株式に代わる株式、金銭その他の財産の交付を行いません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

S P Z の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項（吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以降における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況等に鑑みて、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

別紙 1

合併契約書

ソレキア株式会社（以下「甲」という）とソレキア・プラッツ株式会社（以下「乙」という）とは、合併に関し次の通り契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）する。

第 2 条（商号および住所）

本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下の通りである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商 号：ソレキア株式会社

住 所：東京都大田区西蒲田八丁目 1 6 番 6 号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商 号：ソレキア・プラッツ株式会社

住 所：東京都大田区西蒲田八丁目 1 6 番 6 号

第 3 条（合併対価の不交付）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、金銭等の交付は行わない。

第 4 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は 2026 年 10 月 1 日とする。ただし、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第 5 条（甲の資本金および準備金）

本合併により、甲の資本金、資本準備金および利益準備金の額は増加しない。

第 6 条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（甲の簡易合併と乙の略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（契約の変更または解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲もしくは乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合または本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生もしくは判明した場合には、甲および乙が協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し当事者が記名捺印のうえ、各1通を保有する。もしくは、本契約の電磁的記録を作成し、当事者が電子署名を施したうえ、各自その電磁的記録を保管するものとする。

2026年6月18日

甲 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
ソレキア株式会社
代表取締役社長 小林 義和

乙 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
ソレキア・プラッツ株式会社
代表取締役社長 和田山 栄

決算報告書

第 27 期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月 31日

ソレキア・プラッツ株式会社

東京都大田区西蒲田8-16-6

第 27 期事業報告

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

【事業の概況】

(1) 当期の営業状況

引き続きスマートサービス部とRビジネス部の2部体制のもと既存のお客様への商品販売インフラサービスの提供およびカスタマイズ業務（POS組立試験・キッティング）に取り組んでまいりました。

スマートサービス部について入札案件に取り組み1件落札することができました。Rビジネス部については、25期より取り組んできたPOS組立試験が53百万円の売上となり、又、WIN11化によるパソコンのキッティングを多く受注、売り上げましたが、前年度に自治体関連の大規模キッティング案件があった為、通期受注、売上高179.9百万円（前年比93.7%）、営業損益は、24.3百万円（前年比67.6%）と昨年実績を下回りました。

実務についてはソレキア㈱インフラサービス事業グループと連携し、相互応援や品質改善活動を継続して実施いたしました。

(2) 第28期の活動概要

今期、ソレキア株式会社の取締役会議での承認を条件に、Rビジネス部につきましては2026年7月1日をもってソレキア株式会社インフラサービス事業グループへ事業移管を行い、ソレキア・プラッツ株式会社は2026年10月1日をもってソレキア株式会社へ吸収合併を予定しております。

《庶務の状況》

(1) 第26期定時株主総会の開催

日時：2025年6月10日 午前10時30分

場所：東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

ソレキア株式会社 本社A会議室

会議の目的事項：

報告事項 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告の件

- ・ 本件は第26期事業報告を行いました。

決議事項

第1号議案 第26期計算書類等承認の件

- ・ 本件は原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役4名選任の件

- ・ 本件は原案どおり承認可決されました。

第3号議案 監査役1名選任の件

- ・ 本件は原案どおり承認可決されました。

(2) 株式事項

当期の株主（1名）の異動はありません。

貸借対照表

2026年 3月 31日

(当期会計期間末)

ソレキア・プラッツ株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 86,114,942】	【流動負債】	【 50,780,686】
現 金	42,391	買掛金	3,621,838
普通預金	65,886,565	短期借入金	30,000,000
売掛金	3,732,993	未払金	13,919,457
保守売掛金	15,689,194	未払消費税	412,300
未収入金	900	預り金	4,591
前払費用	762,899	未払法人税等	397,500
【固定資産】	【 1,042,170】	未払事業所税	825,000
(有形固定資産)	(1,042,170)	賞与引当金	1,600,000
建物附属設備	4,785,250	負債の部合計	50,780,686
器具備品	9,325,715		
建物附属減価償却累計	△3,930,398		
器具備品減価償却累計	△9,138,397		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	【 36,376,426】
		【資本金】	【 30,000,000】
		【利益剰余金】	【 6,376,426】
		(その他利益剰余金)	(6,376,426)
		繰越利益剰余金	6,376,426
		純資産の部合計	36,376,426
資産の部合計	87,157,112	負債・純資産の部合計	87,157,112

損 益 計 算 書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

ソレキア・プラッツ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
商品売上高	3,393,630	
保守売上高	176,565,365	179,958,995
【売上原価】		
仕入高	3,292,580	
加工費（FS原価）	140,125,962	143,418,542
売上総利益		36,540,453
【販売費及び一般管理費】		12,147,475
営業利益		24,392,978
【営業外収益】		
受取利息	120,543	
雑益	214	120,757
【営業外費用】		
支払利息	271,207	271,207
経常利益		24,242,528
税引前当期純利益		24,242,528
法人税等		3,769,259
当期純利益		20,473,269

販売費及び一般管理費明細書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

ソレキア・プラッツ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬	1,950,000	
従業員給料手当	28,957,254	
賞 与	2,708,497	
退職金	773,157	
法定福利費	5,915,502	
福利厚生費	63,519	
時間外勤務手当	995,851	
通勤費	1,675,754	
賃借料	25,002,590	
保険料	260,710	
修繕費	238,508	
租税公課	18,500	
事業所税	825,000	
減価償却費	307,737	
賞与引当金繰入	1,600,000	
旅費交通費	820,884	
通信費	1,064,603	
水道光熱費	2,177,628	
荷造運賃	18,416,930	
交際費	324,655	
手数料	169,038	
会議費	380,163	
図書費	5,400	
事務用消耗品費	789,175	
会 費	129,239	
教育費	15,000	
消耗工具器具費	1,634,490	
消耗備品費	579,935	
業務委託費	1,083,335	
販売促進費	17,000	
保守委託費	51,751,712	
商品修理費	78,230	
雑 費	1,543,441	
他勘定振替高	△140,125,962	
販売費及び一般管理費合計		12,147,475

株主資本等変動計算書

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

ソレキア・プラッツ株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	30,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△14,096,843
	当期変動額 当期純利益	20,473,269
	当期末残高	6,376,426
利益剰余金合計	当期首残高	△14,096,843
	当期変動額	20,473,269
	当期末残高	6,376,426
株主資本合計	当期首残高	15,903,157
	当期変動額	20,473,269
	当期末残高	36,376,426
純資産合計	当期首残高	15,903,157
	当期変動額	20,473,269
	当期末残高	36,376,426

個 別 注 記 表

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日

(当期累計期間)

ソレキア・プラッツ株式会社

I 重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法 商品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来支払見込額のうち当会計年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用しその他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 600株

監査報告書

2026 年 5 月 25 日

ソレキア・プラッツ株式会社

代表取締役社長 和田山 栄 殿

監査役 仲井 正



監査役は、第 27 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）
の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表・
附属明細書を監査した結果、適法かつ正確であると認めます。

なお、当会社の監査役は、監査の範囲が会計に関するものに限定
されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

以 上